

岩手県告示第 855 号

平成 19 年 12 月 12 日県議会の議決を経た平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）の要領は、次のとおりである。

平成 19 年 12 月 18 日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 19 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 19 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 1 表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

1 追加

事 項	期 間	限 度	額
1 指定管理者による公会堂管理運営業務	平成19年度から平成22年度まで		55,740千円
2 放置車両確認事務委託	平成19年度から平成22年度まで		18,000千円

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
県境不法投棄現場環境再生事業	平成19年度から 平成20年度まで	1,190,000千円	県境不法投棄現場環境再生事業	平成19年度から 平成21年度まで	1,190,000千円